



佐賀県公報

平成18年
10月11日
(水曜日)
第 12817号

目次

(◎印は、県例規集に登載するもの)

告示

公告

- 青少年に有害な図書等の指定 (六一〇・子ども課) 一
- 道路の区域の変更 (六一一・道路課) 二
- 特定非営利活動法人の設立の認証申請 (県民協働課) 二
- ターボ分子ポンプの購入に係る一般競争入札 (新産業課) 二
- 佐賀都市計画道路に関する都市計画を変更する案の縦覧 (まちづくり推進課) 四
- 上場Ⅳ期地区大園換地区換地計画 (農地整備課) 七
- 換地処分 () " () 七
- 落札者等の公示 (用度管財課) 八
- 平成十八年九月二十九日付け佐賀県公報第一二八二二号中訂正 (総務法制課) 八

○告示

●佐賀県告示第六百十号
佐賀県青少年健全育成条例(昭和五十二年佐賀県条例第二十四号)第十三条
第一項の規定により、青少年に有害な図書等として次のものを指定する。
平成十八年十月十一日

佐賀県知事 古川 康

種類	指定番号	題名	製作発行所等	雑誌コード等	指定理由
雑誌	18-155	別冊 本当にあったHな話 11月号	(株)ぶんか社	18135-11	著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
"	18-156	これが本当！人妻のH話 もっとすごい本当のH話コレクション 11月号増刊	(株)バウハウス	18764-11 ◎2006年11月19日	
"	18-157	レディース・コミック 微熱 SUPER デラックス 10月号	(株)セブン新社	07689-10	
"	18-158	もっとすごい本当の出会いのH話 Vol. 37 増刊Dr.ピカソ11月号	(株)バウハウス	06636-11 L2006/11/17	
"	18-159	熟女戯画 Vol. 7 本当にあった女の人生ドラマ 11月1日増刊号	(株)ぶんか社	18082-11 ◎-11/20	
"	18-160	漫画〔グラビア&マンガ〕ドキュン vol. 03 スコラ11月号増刊	(株)スコラマガジン	15402-11 ◎2006-11/19	
"	18-161	漫画 ダイナマイト 11月号	辰巳出版(株)	05979-11	
"	18-162	HDC 本当にデカップ バウハウスMOOK Vol. 7	(株)バウハウス	67476-77	
"	18-163	DVD デラデラ 羊の皮を被った鬼畜のDVDマガジン 11月号	(株)MCプレス	16589-11	
"	18-164	特撰三十路妻 11月号	(株)笠倉出版社	16781-11	
"	18-165	海賊 No.1 11月号	(株)竹書房	02461-11	
"	18-166	Dr.ピカソ DX No.140 11月号	(株)バウハウス	06635-11	

◎佐賀県告示第六百一十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十八年十月十一日から平成十八年十一月十日まで佐賀県交通政策部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十八年十月十一日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類及び路線名	道 路 の 区 域		
	区 間	変更前後の別	幅員メートル 延長メートル
県道 大詫間光法 停車場線	佐賀市諸富町大字山領字福田分五本黒木二角九五三番二地先から	後	一五・五 九・〇
	佐賀郡川副町大字福富字一本松一番一地先まで	前	一〇・五 九・〇
			七七・八

○ 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

関係書類は、平成18年11月27日までが元気ひるば（県民総合相談・情報提供窓口）において縦覧に供する。

平成18年10月11日

佐賀県知事 古川 康

1 申請のあった年月日

平成18年9月27日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称 特定非営利活動法人古野ヶ里

(2) 代表者の氏名 境 力

(3) 主たる事務所の所在地

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町豆田1791番地3

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障害者で働く意思を有しながら就労能力が限られている者に対し、その能力に応じた生産活動の場を提供し、授産指導及び生活指導を行い障害者の社会参加促進・自立支援・就労支援を行う事を目的とする。

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年10月11日

収支等命令者

佐賀県農林水産商工本部新産業課長 平野 重 愛

1 競争入札に付する事項

(1) 調達物品の名称及び数量

ターボ分子ポンプ 一式

(2) 調達物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入場所

佐賀県鳥栖市弥生が丘八丁目7番地

佐賀県立九州シンクロナトロン光研究センター

(4) 納入期限

平成19年3月15日

<p>(5) 入札方法</p> <p>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称 郵便番号840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県農林水産商工本部新産業課科学技術振興担当 電話0952-25-7129</p> <p>3 入札参加資格及び条件</p> <p>(1) 物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）の規定に基づき入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有すること。</p> <p>(2) 調達物品又は同種同程度の物品を、納入先の求めに応じて確実に納入できると認められること。</p> <p>(3) 調達物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められること。</p> <p>4 入札説明書の交付及び契約条項の提示</p> <p>(1) 期間 平成18年11月8日まで</p> <p>(2) 場所 上記2の部局</p> <p>5 入札者に求められる義務</p> <p>(1) 入札説明書で要求する証明書類等を、平成18年11月8日16時までに上記2の部局に提出すること。</p> <p>(2) 入札参加希望者は、提出した証明書類等について説明を求められたとき</p>	<p>は、これに応じなければならぬ。</p> <p>6 郵送による入札書の提出の場所、期限及び提出方法</p> <p>(1) 場所 上記2の部局</p> <p>(2) 期限 平成18年11月14日17時（必着）</p> <p>(3) 提出方法 書留郵便とすること。</p> <p>7 持参による入札書の提出の場所及び期限</p> <p>(1) 場所 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 新行政棟71号北会議室</p> <p>(2) 期限 平成18年11月15日10時</p> <p>8 開札の場所及び日時</p> <p>(1) 場所 上記7の(1)の場所</p> <p>(2) 日時 平成18年11月15日10時</p> <p>9 入札保証金及び契約保証金</p> <p>(1) 入札保証金 佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第103条第2項第2号により免除する。</p> <p>(2) 契約保証金 佐賀県財務規則第115条第3項第3号により免除する。</p> <p>10 入札の無効 次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。 なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることができない。</p>
--	--

<p>(1) 入札参加資格のない者又は入札参加条件を満たさない者</p> <p>(2) 当該入札について不正行為を行った者</p> <p>(3) 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを出した者</p> <p>(4) 1人で2以上の入札をした者</p> <p>(5) 代理人でその資格のないもの</p> <p>(6) 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した者</p> <p>11 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みを行った者を契約の相手方とする。ただし、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者の当該申込みに係る価格では契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であるときは、その者を落札者としなことがある。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札執行事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により佐賀都市計画道路に関する都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、その案を次のとおり縦覧に供します。</p> <p>なお、佐賀市の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、当該都市計画の案についての意見書を佐賀県知事に提出することができます。</p> <p>平成18年10月11日</p> <p>佐賀県知事 古川 康</p>	<p>1 都市計画の種類及び名称</p> <p>佐賀都市計画道路</p> <p>(1) 佐賀都市計画道路 3・3・2号 環状東線</p> <p>(2) 佐賀都市計画道路 3・4・6号 佐賀駅末次線</p> <p>(3) 佐賀都市計画道路 3・4・7号 東高木線</p> <p>(4) 佐賀都市計画道路 3・4・8号 三溝線</p> <p>(5) 佐賀都市計画道路 3・4・9号 大財新家線</p> <p>(6) 佐賀都市計画道路 3・4・10号 神野町上高木線</p> <p>(7) 佐賀都市計画道路 3・4・11号 今津線</p> <p>(8) 佐賀都市計画道路 3・4・12号 上多布施町線</p> <p>(9) 佐賀都市計画道路 3・4・13号 扇町森田線</p> <p>(10) 佐賀都市計画道路 3・4・14号 鍋島駅南線</p> <p>(11) 佐賀都市計画道路 3・4・15号 鍋島駅北線</p> <p>(12) 佐賀都市計画道路 3・4・17号 上多布施町北島線</p> <p>(13) 佐賀都市計画道路 3・4・18号 大財修理田線</p> <p>(14) 佐賀都市計画道路 3・4・20号 新家線</p> <p>(15) 佐賀都市計画道路 3・4・21号 江頭線</p> <p>(16) 佐賀都市計画道路 3・4・22号 神野町線</p> <p>(17) 佐賀都市計画道路 3・4・23号 三溝藤木線</p> <p>(18) 佐賀都市計画道路 3・4・24号 若宮新村線</p> <p>(19) 佐賀都市計画道路 3・4・25号 上高木鍋島線</p> <p>(20) 佐賀都市計画道路 3・4・26号 鍋島中央線</p> <p>(21) 佐賀都市計画道路 3・4・27号 津留鍋島線</p> <p>(22) 佐賀都市計画道路 3・5・29号 水ヶ江町神野町線</p> <p>(23) 佐賀都市計画道路 3・4・33号 大崎南里線</p> <p>(24) 佐賀都市計画道路 3・4・34号 水ヶ江町枝吉線</p> <p>(25) 佐賀都市計画道路 3・4・44号 大財木原線</p>
--	--

削除する部分 なし	削除する部分 なし
(14) 佐賀都市計画道路 3・4・20号 新家線 追加する部分 なし 削除する部分 なし	(23) 佐賀都市計画道路 3・4・33号 大崎南里線 追加する部分 なし 削除する部分 なし
(15) 佐賀都市計画道路 3・4・21号 江頭線 追加する部分 なし 削除する部分 なし	(24) 佐賀都市計画道路 3・4・34号 水ヶ江町枝吉線 追加する部分 なし 削除する部分 なし
(16) 佐賀都市計画道路 3・4・22号 神野町線 追加する部分 なし 削除する部分 なし	(25) 佐賀都市計画道路 3・4・44号 大財木原線 追加する部分 なし 削除する部分 なし
(17) 佐賀都市計画道路 3・4・23号 三溝藤木線 追加する部分 なし 削除する部分 なし	(26) 佐賀都市計画道路 3・4・45号 唐人町上多布施町線 追加する部分 なし 削除する部分 なし
(18) 佐賀都市計画道路 3・4・24号 若宮新村線 追加する部分 なし 削除する部分 なし	(27) 佐賀都市計画道路 3・4・46号 唐人町洩線 追加する部分 なし 削除する部分 なし
(19) 佐賀都市計画道路 3・4・25号 上高木鍋島線 追加する部分 なし 削除する部分 なし	(28) 佐賀都市計画道路 3・4・50号 白山呉服元町線 追加する部分 なし 削除する部分 なし
(20) 佐賀都市計画道路 3・4・26号 鍋島中央線 追加する部分 なし 削除する部分 なし	(29) 佐賀都市計画道路 3・4・51号 大財呉服元町線 追加する部分 なし 削除する部分 なし
(21) 佐賀都市計画道路 3・4・27号 津留鍋島線 追加する部分 なし 削除する部分 なし	(30) 佐賀都市計画道路 3・4・53号 大財藤木線 追加する部分 なし 削除する部分 なし
(22) 佐賀都市計画道路 3・5・29号 水ヶ江町神野町線 追加する部分 なし	(31) 佐賀都市計画道路 3・4・54号 神野町八戸溝線 追加する部分 なし

<p>削除する部分 なし</p> <p>(32) 佐賀都市計画道路 3・4・56号 中野森線 追加する部分 なし 削除する部分 なし</p> <p>(33) 佐賀都市計画道路 3・4・57号 西中野線 追加する部分 なし 削除する部分 なし</p> <p>(34) 佐賀都市計画道路 3・4・58号 藤木土井線 追加する部分 なし 削除する部分 なし</p> <p>(35) 佐賀都市計画道路 3・4・59号 藤木西淵線 追加する部分 なし 削除する部分 なし</p> <p>(36) 佐賀都市計画道路 3・4・60号 藤木線 追加する部分 なし 削除する部分 なし</p> <p>(37) 佐賀都市計画道路 3・4・61号 夢咲貝町線 追加する部分 なし 削除する部分 なし</p> <p>(38) 佐賀都市計画道路 3・4・103号 牛津川上線 追加する部分 なし 削除する部分 なし</p> <p>(39) 佐賀都市計画道路 3・4・105号 惣座川上線 追加する部分 なし 削除する部分 なし</p> <p>(40) 佐賀都市計画道路 3・4・201号 上大津諸富線 追加する部分 なし</p>	<p>削除する部分 なし</p> <p>3 縦覧場所</p> <p>(1) 佐賀県土づくり本部まちづくり推進課 (2) 佐賀市建設部都市政策課</p> <p>4 縦覧期間 平成18年10月11日から平成18年10月25日まで</p> <hr/> <p>土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営土地改良事業（畑地帯総合整備）上場Ⅳ期地区大藪換地区の換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により、関係書類を次のとおり縦覧に供する。</p> <p>平成18年10月11日</p> <p>佐賀県知事 古 川 康</p> <p>1 縦覧に供する書類 県営土地改良事業（畑地帯総合整備）上場Ⅳ期地区大藪換地区換地計画書の写し</p> <p>2 縦覧の期間 平成18年10月12日から平成18年11月9日まで</p> <p>3 縦覧の場所 玄海町役場</p> <hr/> <p>県営土地改良事業（農地還元資源利活用）兵庫西部地区第2換地区の換地計画に基づき、平成18年9月15日同換地区の換地処分を行ったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定により、その旨を公告する。</p> <p>平成18年10月11日</p> <p>佐賀県知事 古 川 康</p>
---	--

次のとおり落札者等について公告します。

平成18年10月11日

収支等命令者

佐賀県出納局用度管財課長 佐々木 邦 晴

1 落札に係る物品の名称及び数量

自動体外式除細動器（AED）131台並びに壁掛け式収納ボックス103台及びスタンピー式収納ボックス18台

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称 佐賀県出納局用度管財課用度担当
(2) 所在地 佐賀県佐賀市内一丁目1番59号

3 契約の相手方を決定した日

平成18年8月1日

4 契約者の名称及び住所

(1) 名称 株式会社 キンヤ佐賀営業所
(2) 住所 佐賀市鍋島三丁目14番15号

5 落札金額

19,198,200円（地方税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続き

一般競争入札

7 入札公告日

平成18年6月22日

○ 正 誤

平成十八年九月二十九日付け佐賀県公報第一二八二二号中訂正

頁	箇所	誤	正
4	上段 左から五行目	平成18年10月31日	平成18年11月2日
	下段 右から一行目	71号	91号
	下段 右から三行目	平成18年11月1日	平成18年11月6日
	下段 右から八行目	平成18年11月1日	平成18年11月6日

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十八年十月十一日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 株式会社 古川総合印刷